

【第1ステージ】 内子町「LAS-E」取り組み実施項目

(平成25年度)

区分	全職員	各部署	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取り組み目標
エコアクション	A101 (共)	●				職場内で省エネルギー、節水や排水時の環境負荷低減、紙使用の抑制・再使用・リサイクル、廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクル、グリーン購入や地場製品の購入に取り組みます。
	A102 (共)		●			公共施設における再生可能エネルギーの活用や環境配慮型設備の設置・更新を検討し、導入します。
	A103 (共)		●			施設内に常駐する業者に環境配慮の協力要請を行います。
	A104 (共)		●			施設内に入出入りする業者に環境配慮の協力要請を行います。
	A105 (共)	●				公用車利用による環境影響の抑制を実施します。
	A106 (共)	●				職員の通勤時における環境影響の低減を実施します。
	A107 (独)	●				電気使用量を、平成22年度と比較して4%以上削減します。(2%→4%)
	A108 (独)	●				ガソリン使用量を、平成22年度と比較して6%以上削減します。(1%→6%)
	A109 (独)	●				軽油使用量を、平成22年度と比較して15%以上削減します。(1%→15%)
	A110 (独)	●				紙ごみの分別率を100%にします。(リサイクル可能な紙ごみを可燃ごみに入れないようにします。)
	A111 (独)	●				職員のノーマイカーデー実施率を年平均で80%以上にします。(70%→80%)
	A112 (独)	●				可燃ごみの排出量を、平成22年度と比較して20%以上削減します。(15%→20%)
	A113 (独)	●				温室効果ガスの排出量を、平成22年度と比較して4%以上削減します。(2%→4%)
エコマネジメント	B101 (共)	●				町長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解しま
	B102 (共)	●				事務事業に伴う環境への内容を把握し、職員がこれを認識・理解しま
	B103 (共)	●				職員は環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解します。
	B104 (共)	●				環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制を明確にして、職員が組織上の役割を認識・理解します。
	B105 (共)	●				職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解します。
	B106 (共)	●	●			各部署において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践します。
	B107 (共)			●		事務活動に伴う環境負荷の発生量(CO2の排出量、エネルギーや水、紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的に把握します。
	B108 (共)				●	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部署間の協議組織を定期的に開催し、内容を指示・伝達します。
	B109 (共)				●	すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供します。
	B110 (共)				●	町長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示します。
	B111 (独)		●		●	環境に係る集合研修を年1回、部署別(施設単位含む)研修を年2回以上開催します。
エコガバナンス	C101 (共)				●	環境に関する基本方針を一般に公開します。
	C102 (共)				●	環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供します。
	C103 (共)		●			環境に関連する計画の内容を公開・提供します。
	C104 (共)		●			環境に関連する計画の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供します。
	C105 (共)		●			環境を保全・改善する施策・事業について、その内容を公開・提供する仕組みをつくります。
	C106 (共)		●			環境に影響を与える主要な公共事業について、その内容を公開・提供する仕組みをつくります。
	C107 (独)				●	環境に関連する情報を、広報及びHPで年12回以上提供します。

※ 区分欄の「(共)」はLAS-E規格で定められた共通実施項目で、「(独)」は内子町の目標設定委員により決定された独自目標です。

【第2ステージ】 内子町「LAS-E」取り組み実施項目

(平成25年度)

区分	全職員	各部署	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取り組み目標
エコアクション	A201 (共)	●				内子町環境基本計画 自然プロジェクトに取り組みます。
	A202 (共)	●				内子町環境基本計画 暮らしプロジェクトに取り組みます。
	A203 (共)	●				内子町環境基本計画 環境教育プロジェクトに取り組みます。
	A204 (共)	●				遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しを定期的に行います。
	A205 (共)	●				公共施設の緊急時・非定常時における環境配慮に取り組みます。
	A206 (共)	●				公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認します。
	A207 (共)	●				公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組むとともに、関係法令及びガイドラインを遵守します。
	A208 (独)	●				内子町環境基本計画 3つのシンボルプロジェクトについて事業達成度を示す指数及び数値目標を設定し、実施します。
	A209 (独)	●				内子町環境基本計画に関連した独自の数値目標を各部署で設定し、実施します。
エコマネジメント	B201 (共)				●	地域の環境特性や地球環境への負荷を定量的・定期的に把握し、地域環境や地球環境に関する課題を明らかにします。
	B202 (共)	●				内子町環境基本計画に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめます。
	B203 (共)				●	内子町環境基本計画における各事業費の推移を定期的に把握します。
	B204 (共)				●	町長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について町長が適切に指示します。
	B205 (共)	●				内子町環境基本計画に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討します。
	B206 (共)	●				エコオフィスに関する数値目標を各部署で設定し、自己評価・見直しを行います。
	B207 (共)	●				環境方針と関連する独自の取り組みを各部署で実施し、自己評価・見直しを行います。
	B208 (共)	●				職員が地域の環境に関心をもち、地域の特徴や個性を認識・理解します。
	B209 (独)					●
エコガバナンス	C201 (共)	●				環境に関する町民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめます。
	C202 (共)				●	エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する町民などの評価を掲載します。
	C203 (共)	●			●	地域住民を対象とした環境に関する教育や広報活動に取り組みます。
	C204 (共)				●	町民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめます。
	C205 (共)	●				環境に関する計画や施策・事業についての町民の意見を、はがき、メールなどで受け付け、適切に対応します。
	C206 (共)				●	環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に町民が参加・協力して実施した結果をとりまとめます。
	C207 (共)	●				環境に関する計画策定や改訂作業に、町民が直接参加する機会を設けます。
	C208 (共)	●				環境に関する施策・事業について、事前または事後に町民が直接意見をいうことのできる機会を設けます。
	C209 (独)					●

※ 区分欄の「(共)」はLAS-E規格で定められた共通実施項目で、「(独)」は内子町の目標設定委員により決定された独自目標です。

【第3ステージ】 内子町「LAS-E」取り組み実施項目

(平成25年度)

区分	全職員	自治会	各種団体	町・事務局	取り組み目標
エコアクション	A301 (共)	●	●		自治会活動や事業所において、省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組みます。
	A302 (共)	●	●		自治会活動や事業所において、節水や排水時の環境負荷低減に取り組みます。
	A303 (共)	●	●		自治会活動や事業所において、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組みます。
	A304 (共)	●	●		自治会活動や事業所において、再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入します。
	A305 (共)	●	●		自治会活動や事業所において、環境配慮型設備への更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入します。
	A306 (共)	●	●		自治会や各種団体が中心となり、災害に強い低炭素型のまちづくり(再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動など)を目的とした活動を実施します。
	A307 (共)	●	●		自治会や各種団体が中心となり、地域の健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を目的とした活動を実施します。
	A308 (共)	●	●		自治会や各種団体が中心となり、地域の森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を目的とした活動を実施します。
	A309 (共)	●	●		自治会や各種団体が中心となり、地域の廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を目的とした活動を実施します。
	A310 (共)	●	●		自治会や各種団体が中心となり、地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度の向上を目的とした活動を実施します。
	A311 (独)	●			自治会が取り組む地域づくり事業のうち、環境に関連した事業について90%以上の達成率をめざします。(80%→90%)
	A312 (独)			●	再生可能エネルギーの活用を検討するため、住民団体の主催で、再生可能エネルギーの導入に向けた実践ワークショップを年3回開催します。
エコマネジメント	B301 (共)	●	●		自治会や各種団体が自らの活動の環境目標を設定し、自己評価や見直しを行います。
	B302 (共)	●	●		自治会や各種団体が参加して地域全体の環境に関して協議するしくみをつくり、これを定期的の実施します。
	B303 (共)	●			職員が自治会などの町民組織の活動に参加・協力します。
	B304 (独)			●	内子町環境保全審議会を年1回以上開催し、住民主体で政策の評価・見直しを行います。
エコガバナンス	C301 (共)			●	自治会や各種団体の環境活動内容を把握し、年次報告書などにより公表します。
	C302 (共)			●	自治会や各種団体の環境に関する活動成果を定期的に公表します。
	C303 (共)	●	●		自治会や各種団体が自らの参画を前提とした政策を提案し、提案に基づいた取り組みを実施します。
	C304 (共)			●	行政が自治会や各種団体の協働による環境活動のための場や機会を提供したり、情報交流のための基盤を整備します。
	C305 (共)			●	行政が自治会や各種団体の協働による環境活動の成果を発表し交流するためのイベントを定期的に開催します。
	C306 (共)			●	行政を含む自治会や各種団体が、効果的に地域の環境を保全、創造するために相互支援を行います。
	C307 (独)			●	町民・事業者や環境パートナーシップ組織の取り組みについて、年1回は広報で紹介するとともに、年次報告書に掲載し年1回公表します。

※ 区分欄の「(共)」はLAS-E規格で定められた共通実施項目で、「(独)」は内子町の目標設定委員により決定された独自目標です。